

平成 29 年度 第 1 回 仙台市障害者自立支援協議会 議事要旨

- 1 日 時 平成 29 年 5 月 17 日 (水) 18:30~20:30
- 2 場 所 仙台市役所本庁舎 2 階 第一委員会室
- 3 出席者 阿部委員, 伊藤委員, 大坂委員, 川村委員, 黒澤委員, 佐々木委員, 関本委員, 高橋委員, 遠山委員, 西尾委員, 原田委員, 東二町委員, 三浦委員, 谷津委員, 吉岡委員

【欠席】庄司委員, 横谷委員

【事務局職員】

郷湖障害福祉部長,
石川参事兼障害企画課長, 小幡企画係長, 加藤サービス管理係長,
伊藤障害者支援課長, 高橋障害保健係長, 天野施設支援係長,
那須指導係長, 古澤地域生活支援係長 (司会),
障害者総合支援センター山縣所長, 精神保健福祉総合センター林所長, 北部
発達相談支援センター佐々木所長, 南部発達相談支援センター中村所長,
宮城総合支所保健福祉課梅原課長, 宮城野区障害高齢課阿部課長, 若林区障
害高齢課伊藤課長, 泉区障害高齢課樋口課長

4 内容

司会 (古澤地域生活支援係長)	平成 29 年度第 1 回仙台市障害者自立支援協議会 (以下、自立協) を開催する。障害福祉部長郷湖よりご挨拶を申し上げます。
郷湖部長	<p>本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。また、委員の皆様には日頃より本市の障害者福祉施策にご理解とご協力をいただいていることに、この場を借りて感謝申し上げます。</p> <p>さて、平成 27 年度から設置した地域生活支援拠点等検討部会では、その整備基本方針を策定し、今年度は、設置に向け、より詳細な制度設計に入る。昨年度第 2 回自立協においてご説明した、基幹相談支援センター設置の必要性も含め、障害者相談支援の体制整備の検討を行う予定である。</p> <p>また、本年は、「仙台市障害者保健福祉計画」及び「第 5 期仙台市障害福祉計画」の策定の年である。市自立協や区自立協でご議論いただいている地域における様々な課題や、課題解決のために必要な施策のあり方などについても、仙台市障害者施策推進協議会に報告してまいりたいと考えている。</p> <p>本日は、具体的な課題を検討している各部会の今年度の取組みの進め方について、ご説明させていただく。各委員の皆様には、毎回示唆に富む貴重なご意見をいただいているが、本日も活発なご議論をいただき、今後の取り組みに資するご意見をいただければと思っているので、よろしくお願ひしたい。</p>

司会	<p>続いて4月1日付で異動のあった事務局職員について紹介する。(1ページ目「事務局職員」を参照)また、本日は庄司委員及び横谷委員が欠席ある。配布資料の確認をする。傍聴に際しては『会議の傍聴に際し、守っていただきたい事項』をお守りいただきたい。これより先の進行は委員長へ。</p>
大坂委員長	<p>それでは、次第に従い「3 議事」に移る。まず、議事(1)として、「平成29年度の障害者自立支援協議会の開催予定」について事務局から説明願いたい。</p>
事務局(地域生活支援係伊藤)	<p>それでは説明申し上げます。資料1をご覧ください。 今年度の自立協および部会の開催予定(案)になる。地域部会、地域生活支援拠点等検討部会の2つは昨年度からの引き続き、評価・研修部会については、部会としては休止する。さらに、第4期障害福祉計画に基づき、基幹相談支援センターの設置の必要性を含めた、(仮称)障害者相談支援体制のあり方検討会を設置したいと考えている。また、各部会は関連する内容が含まれているため、部会間の情報共有や調整を行うための部会連絡会を開催する。各部会の目的は資料1裏面の通り。それぞれの部会の詳細については、この後の議事の中で詳しくご説明させていただきます。</p>
大坂委員長	<p>日程の件について、何かあればお願いしたい。→特になし 次に、議事(2)「地域生活支援拠点等検討部会の進め方」について事務局から説明願う。</p>
事務局(地域生活支援係菅原)	<p>それでは、説明申し上げます。資料2、3及び別紙1~3をご覧ください。(資料に沿って説明)</p>
大坂委員長	<p>地域生活支援拠点等検討部会長の西尾副委員長より補足があればお願いしたい。</p>
西尾副委員長	<p>地域生活支援拠点等(以下、拠点)の基本方針については、昨年度第2回の自立協で承認いただいた。今年度はこの方針に基づいて、具体的につめていく必要があるため、様々なデータが必要になる。そのためのアンケートだが、部会委員一人ひとりから様々な意見をいただき、複雑な内容になっている。スタッフの人数や体制等の把握のための重要なデータになるので、ぜひご協力お願いしたい。委員からも意見をいただきたい。</p>

大坂委員長	<p>それでは、地域生活支援拠点等検討部会の進め方及びアンケートについてご意見ご質問があれば発言をお願いしたい。</p>
原田委員	<p>説明の中で、仙台市は面的整備型で、拠点の数はまず1か所という話があったが、様々な状況に対応できる人材が求められることになる。難しいという印象を持った。</p> <p>また、この緊急時の受け入れ施設が、障害種別によって居心地が異なる可能性があるため、配慮が必要になるが、この点は部会で検討しているか。</p> <p>さらに、実際に受け入れ実施が可能な施設がどれくらいあるのか？</p> <p>また、緊急時の対応となると夜間も連絡が取れる必要があるが、例えば、精神保健福祉総合センターのナイトラインは22時まで、など既存の事業所等は時間が限られるのが現状。夜間帯などはどうするのか？</p>
大坂委員長	<p>いくつか質問があったが、部会での議論を踏まえ、西尾部会長からはいかがか。</p>
西尾副委員長	<p>拠点がすべてを担うわけではなく、その前提に輪番制などいろんな体制がある。各障害種別に関する専門性も必要だが、特に障害種別をこえた緊急時の対応スキルに関する専門性が求められる。限られたスペースの中で、どのくらいの人を受け入れるかはケースバイケース。敏感な方がいれば配慮が必要なので調整するなど。何時くらいに受け入れ件数が多いかなどを、アンケートで調査して、どのくらいのスタッフが必要か、どんな体制をとるべきかを検討する。夜に件数が多いというデータが出れば、夜にスタッフが必要という話になる。このあたりはアンケートの集計結果次第となる。そういう意味でも、ぜひアンケートへの回答を協力願いたい。</p>
原田委員	<p>確かにアンケートをとって見ないと分からないというものはある。しかし、例えばレスパイト的な利用の場合、本人が静かに落ち着いてられない状態で、他の利用者に迷惑をかけるため、受け入れが難しいというケースもあるのではないかと思う。そのあたりのことも含め、検討していく必要があると思う。</p>
大坂委員長	<p>この意見をもとに部会で検討していただく、ということでもよろしくお願いしたい。他には。</p>
谷津委員	<p>アンケートでは起こったこと、つまり事後を回答することになるが、相談で関わっている中で、潜在的なニーズというものもある。そういっ</p>

大坂委員長	<p>たケースがこのアンケートでは回答されないのが心配。未然防止はとても大切。そのために、短期入所やレスパイトなどの受け入れ先を必死で探しているが、新規受け入れ停止が多いのが現状。今回は拠点の検討部会だが、潜在的なニーズに基づいて障害者保健福祉計画にも関わるが、短期入所とレスパイト事業所数や受け入れ人数が今のままでいいのか、についても検討をお願いしたい。</p> <p>これも部会の中で検討になるかと思う。確かに、起きたことだけで結果が決まるのでは心配だというのはもっとも。</p>
遠山委員	<p>自立協自体が、福祉・医療・地域部門の代表者の会議であるが、緊急という意味では学齢の子供の受け入れが多い。現状、教育機関との連携が難しい。なかなかこういった場で教育の方とお話しする機会もあまりないが、お母さん方が相談したいのも、また情報をたくさん持っているのも学校の先生方である。このアンケートで何らかの形で学校教育機関との情報交換をできないかと感じた。</p>
大坂委員長	<p>それは、項目としてか、対象としてか。</p>
遠山委員	<p>対象としてできないかと思っている。実際に支援学校の先生からお話を聞くと、相談につながっていない方が突然緊急対応になる場合もある。そういった意味でも、学校の先生方からお話を伺えるとよいと考える。</p>
西尾副委員長	<p>調査対象機関として、その他詳細な調査が必要と思われる対象者、機関へのヒアリングというのがあるので、そこに教育機関も含めるかどうか、事務局で検討していただければと思う。</p>
大坂委員長	<p>アンケートについて、実際の調査対象機関がこの中にいらっしゃれば、率直なご意見をお聞きしたい。</p>
遠山委員	<p>非常に項目が多いという印象。当事業所では短期入所とレスパイト事業を行っているが、レスパイト事業は毎月実績報告を提出しており、それに加えという形になると、業務負担が大きいと思う。</p>
黒澤委員	<p>部会でもお話したのだが、このアンケートをどう集約していくかという視点で、やはり数的な根拠が必要なので何卒ご協力いただきたい。先ほど谷津委員からお話しがあった、数に出てこない部分を捉える必要性についても部会で話にあがっている。部会としては、やっと調査まで行</p>

	<p>き着いたというところからここからが本番という意識。得られた課題に対して拠点の体制等をどう設計するか、そのためのアンケートである。詳細に記載していただくことが重要。よろしくお願ひしたい。</p>
大坂委員長	<p>私も意見を述べさせていただくと、これまで緊急時対応というのは、面ではなく、点で対応しており、各機関・事業所が非常に苦勞なさっていた。それを抱え込まず、表に出して、みんなで考える、そして仕組みを作る、そのためのアンケートである。回答するのが大変だが、いいものにしていく材料になればと思う。</p>
西尾副委員長	<p>部会の中でも一定の調査期間でなく、ある程度行い結果が分かったらやめればよいのではないかという意見もあったが、ただ時期的に、例えば連休前や年末年始に緊急対応が多い、というようなデータが出る可能性も踏まえ、一定の期間お願ひすることになった。回答が負担である場合、ご相談いただければと思うが、まずはやってみることが重要と思う。</p>
原田委員	<p>緊急時対応に関する人材育成を平成 30 年度までにできればよいのではないか。拠点 1 か所だけでなく、何人か緊急時対応ができる人材がいればその施設の負担にならないと思う。</p>
大坂委員長	<p>おそらく、面的整備というものの自体が、1 つの機関ですべて受け入れるのではなく、複数の機関がネットワークを組み、それぞれの強味を生かすというもの。今まで点で対応していたのが、面で対応しようということ。部会でも人材や機関同士の連携については、これからアンケート結果をみて検討する。もちろん、はじまってからは、課題が出てくるので、人材を逃さないための方策について考えていくことになる。</p>
西尾副委員長	<p>緊急対応にならないようにどうするかが重要。また、拠点の職員が中心になって緊急対応の人材育成も含めて行う、そういう基本方針と認識している。</p>
原田委員	<p>一時的な受け入れ先だけで対応できないことなども想定される。平成 30 年度にスタートしてから人材を逃さない、と言っているのでは厳しいと思う。勉強会くらいならできるのではないかと思ひ意見を述べさせていただいた。</p>
大坂委員長	<p>頂戴した意見をもとに部会での検討を進めていただければ思う。</p>
事務局（古澤	<p>原田委員の発言へ事務的なことで、補足をさせていただく。資料 2 に</p>

地域生活支援 係長)	記載されているとおり、国から示されたのは「拠点について、平成 29 年度末までに各市町村又は各圏域に少なくとも一つを整備することを基本とする」ということだが、その後今年の 3 月末に第 5 期障害福祉計画策定のための基本指針が示され、その中で期限を 3 年間先延ばしし、平成 32 年度末までに拠点を整備すること、とされたところだった。ただ、だからと言って仙台市の拠点の整備を先延ばしするつもりはない。早急に整備を進める考えである。
大坂委員長	次に、議事(3)地域部会の進め方について事務局より説明願いたい。
事務局(地域 生活支援係藤 島)	それでは説明申し上げます。資料 4、5 をご覧いただきたい。(資料に沿って説明)
大坂委員長	地域部会の進め方及び 5/27 の勉強会について意見や質問があればお願いしたい。
伊藤委員	昨年度の自立協でも話が出たが、2 月に厚生労働省「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部より、「地域共生社会」実現に向けた改革工程が示され、みなさん今後どうなるか気になるところと思う。国の動向を注視していくとともに、仙台市はこれまでも高齢分野との連携を行ってきたので、振り回されないで、勉強をしていく、という姿勢が大切。
大坂委員長	「我が事・丸ごと地域共生社会」には、生活困窮などの分野も含まれるので、障害分野が置いて行かれないように、埋没しないように、障害者施策が前に進むための対応をしなくてはならない。また、地域部会は今年度まず始めに勉強会を行うが、地域で行われている工夫から見てきたこと、障害当事者の活動そのものなどを通して地域づくりを考えていこうと思う。
黒澤委員	2 点発言したい。1 点目は、勉強会は実施することだけが目的にならないように、仙台市としてどういう地域づくりをしていくかを考える機会にするべき。2 点目は、地域部会のスケジュールを見ると、下半期は地域のインフォーマルな支援、ナチュラルな支援の事例を情報共有となっている。おそらく、地域部会が一番、両保健福祉計画に課題として提案できる中身を網羅している部会だと理解しているので、課題の焦点化、具体化、さらには迅速化が必要と思う。
大坂委員長	ありがとうございます。この件は、部会でしっかり受け止める。地域づくりは行政や我々が進めるのではなく、住民の暮らしがあって、その中

	<p>で行政や我々はお手伝いをしていくということが基本。地域づくりは住民がするのが基本。我々は住民に教わりながら、障害者が当たり前で暮らすことができる地域をつくる、それが地域づくりの基本だと考える。ここをはき違えると、結果として、差別につながることになる。この地域づくりのために、どうお手伝いすればいいか、これが地域部会で重要になってくる。行政や専門家が作るのは地域ではない、という前提がないと結果として孤立してしまう。何十年何百年の仙台市の伝統や文化、そして地域が存在するので、それを決して忘れてはいけない。</p>
原田委員	<p>勉強会の内容に興味があるのだが、では、仙台市ではどうするのかということを考える時間があるのか、気になった。</p>
大坂委員長	<p>当日の流れを詳細まで詰めてはいないが、2時間まるまるお話しただくわけではない。これがスタートラインなので、国が示している我が事・丸ごと地域共生社会の内容をまず確認すること。そして最後に、では仙台市では、というところを整理できたらよいと考えている。先ほども申し上げたが、住民が地域を作ってきたということを前提に、その上に、国の考えを乗せて、どういうふうに関わりたい地域づくりを行うか、ここがポイント。スタートラインに立つための勉強会と思ってもらえれば。</p>
原田委員	<p>もちろん、この勉強会ですべてとは思っていない。私たちの地域に当てはめるとどうだろう、という声が、講師である吉野氏に届くといいと思った。</p>
阿部委員	<p>一言で国と言っても、様々な地域・状況がある。人口の規模、事業者の数、構成など。事業者の数が十分ではない地域の話も、もちろん含まれているだろう。よって、仙台市ではどうなのか、という視点には立たないと思う。むしろ、相談支援に携わる各機関が連携をとっていくための方策、それが大事。また、これは障害者の65歳以上問題の解決の糸口として提案されている気がする。そのあたりを視野に入れながら、仙台市の場合はどうなのかを考えること。また、縦割りの弊害を取り除く機会になると思う。先ほどから、仙台らしくとあったが、我々がその素材をつくりあげていくということが大事。</p>
大坂委員長	<p>次に、議事（４）「評価・研修部会の進め方」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局（地域	<p>それではご説明申し上げます。資料6をご覧ください。</p>

生活支援係伊藤)	(資料に沿って説明)
大坂委員長	評価・研修部会長の三浦委員より補足があればお願いしたい。
三浦委員	説明があったとおり、今年度部会は開催しないが、研修を行っていく。各研修とも事後の振り返りを行い、評価データを蓄積していく。自己評価に関しても事前に説明会を開催、共有する場を設けデータを蓄積し必要に応じ部会を再開する。一つ課題が、外部評価の導入の検討が残っている。他都市の情報を集約して、今後検討していければと思っている。
大坂委員長	傍聴の方も含め、ぜひこの研修に参加していただきたいと思う。 次に議事(5)「(仮称)障害者相談支援体制あり方検討会の設置及び進め方について」事務局から説明願う。
事務局(地域生活支援係伊藤)	それでは説明申し上げる。資料7をご覧いただきたい。 (資料に沿って説明)
大坂委員長	ご意見ご質問があればお願いしたい。
原田委員	委員構成について。7つの分野からということだが、7名とするのか。障害種別は限定するのかそれとも様々な障害種別の専門家で構成するのか。
大坂委員長	事務局いかがか。
事務局(古澤地域生活支援係長)	事務局からはすでに委員へ個別に依頼をしている。分野は各分野から1名ということで計7名を考えているが、幅広く知見を有されている方をお願いしている。
伊藤委員	相談支援体制のあり方については、もちろん利用者の方の利益という観点もあるが、私も、区の自立協への出席や、相談支援事業所の方と関わる中で、相談支援事業所の業務が増大し、負担軽減をしないと一人ひとりの利用者と接する時間が短くなり本末転倒なことになってしまうと感じている。事業者にとっての「相談体制のあり方」についても部会でお聞きする機会があればいいと思う。
谷津委員	昨年度からアーチルの連絡協議会の委員をしている。平成28、29年度は未就学児とその家族の相談支援体制の充実というテーマで議論している。平成26、27年度は学齢期後期から成人期までの発達障害児・

<p>大坂委員長</p>	<p>者への生活支援体制の充実に向けて検討した。今説明のあった部会を進めるにあたって、アーチルの委員が入っていないのはなぜか。アーチルも同じような議題で相談支援体制のあり方について議論しているのもったいない。</p> <p>ただ今の件について。仙台市は4つの専門相談機関がある。その代表として、仙台市障害者総合支援センターが委員に入っているという認識だが事務局いかがか。</p>
<p>事務局（古澤地域生活支援係長）</p>	<p>今回の最大の目的は、障害者相談支援体制の全体を検討していただくことにある。7つの分野を挙げているが、当然それ以外の分野でも重要な部分はあると認識している。その一つとしてアーチルも入ってくるが、今回は障害者・児と分けることなく、全体として相談支援体制のあり方を検討することになるので、この7つの分野にしている。</p>
<p>大坂委員長</p>	<p>我々も現場の方々も、もう10年以上も課題認識している件。施策推進協議会の計画にも反映できるように議論を深めたい。</p> <p>それでは、本検討会の設置について賛同していただけるか。 （異議なし）</p> <p>また、検討会の名称も「障害者相談支援体制のあり方検討会」でよろしいか。（異議なし）</p> <p>最後に、スケジュールについて何かあれば。</p>
<p>黒澤委員</p>	<p>進め方について提案。重ねてだが、検討会を作ることが目的にならないようにすること。個別支援からくる課題に基づく、というスタンスは持ち続けたい。これまでの委託相談の実態や課題を活用し、情報共有をしていくことが大事。地域に身近なのはやはり相談支援事業所である。委員以外の方との情報共有が必要になる。さらに、相談支援事業所側も建設的に参加をすることが必要である。</p>
<p>遠山委員</p>	<p>この検討会には大きな期待をしている。相談支援をするのは人なので、評価・研修部会のこれまでの論議が活かされる。基幹相談支援センターを作るということは地域づくりにも関わっていくので、仙台市の相談支援体制がより暖かく、システムティックでないものになることを期待している。</p>
<p>大坂委員長</p>	<p>お二人の意見、その通りと考える。検討会のスケジュールについては、案の通りいくが、委員以外からもお話を聞く機会を積極的に設けたいと思う。それでは、議事は以上になる。</p>

<p>事務局（石川 参事兼障害企 画課長） 大坂委員長</p>	<p>つづいて、4報告（1）「仙台市障害者保健福祉計画」及び「仙台市障害福祉計画」の改定について事務局より説明願う。</p> <p>それでは説明申し上げる。資料8をご覧ください。（資料に沿って説明）</p> <p>ありがとうございました。施策推進協議会との連携が重要だが、委員長の阿部委員いかがか。</p>
<p>阿部委員</p>	<p>仙台市施策推進協議会の中で、障害者基本法に基づく「仙台市障害者保健福祉計画」、障害者総合支援法に基づく「仙台市障害福祉計画」を改定する。今回は、両計画を同時に作成するという事。そして、国の障害者基本計画は障害者の権利条約を批准してから初めての基本計画であった。権利条約の内容を大幅に盛り込んだ内容にするということで合意がとれているところ。それを意識しつつも、仙台市らしい計画を作ろうと考えている。さらに、国の基本計画は5年計画だが、こちらは6年計画。次は1年ゆとりをもって作るのかもしれないが、今年はその意味で新たに国の取組も変わってくる。また、オリンピック、パラリンピックの影響もあるか。ユニバーサル 2020 行動計画は東京中心だけでなく、それぞれの地域づくりをしっかりとしましようという内容も含まれると思うので、障害福祉のサービスだけでなく大きく変わってくると思う。いろいろと情報収集しながらの改定作業で非常に大変だが、話にも出ている仙台らしさ、特に震災で思ったこと、つまりサービスの利用だけでなく前提として、地域で暮らしている住民の一人だという意識。そのあたりを計画に盛り込めれば良いと思っている。</p>
<p>谷津委員</p>	<p>これまで、「きょうだい支援」について計画で触れたことはあるか。ないのであれば、拠点の話での「親亡きあと」も継続支援する、という意味では、きょうだいは親よりも長く一緒にいる存在であり、必要不可欠。仙台らしさという意味でも、計画の一文に何らかの形で入れていただくことを望む。</p>
<p>阿部委員</p>	<p>谷津委員の話はとても大切。これからの課題を明確にしていく必要があるか、課題にしっかりと取り組むかどうか、私たちが特に示していかなければならない。当事者、支援者と行政の協働が不可欠である。</p>
<p>大坂委員長</p>	<p>それでは、ご発言いただいてない委員にも、全体を通して何かあれば、ご意見ご質問をお願いしたい。</p>

川村委員	<p>小児科医をしているが、障害児の支援という意味では障害分野とは切り離せない、また、支援学校の校医を務めているが、検診でいろいろな子供たちをみると、障害の幅がだいぶ違っており、個別で医療を充実させることは難しいと感じる。診療科がわかれているような病院に行くと、どの診療科に行っているのか分からず、場合によっては診療を敬遠されてしまうというケースもあり問題となっている。こういった医師会としての立場から自立協に参加できればと考えている。</p> <p>さらに興味深いと思ったのが、障害者相談支援体制のあり方検討会の委員に、下半期は教育分野からも加わるというところ。教育という意味では、学童が特に学校と問題共有せねばならない。また、次は母子。障害児の母親だけでなく、子育ての中で様々なことを母親は不安に思う。虐待の検証に参加すると、我が子の首を絞めてしまうケースなども存在する。そういった経験をこの会で活かせればと思っている。</p>
佐々木委員	<p>本日タイムリーなことに、支援学校の歯科検診に行ってきた。おそらく、一般の学校よりも親御さんや先生たちが熱心なので、口の中の状態が非常によかった。私が20年ほど前に歯科医師になった際に、障害者施設などに行くと、高齢者が多かったのもあるが、口の中の状態が悪かったのを覚えている。おそらく彼らが年齢を重ねるにつれ、親などの支援が受けられなくなったときに、同じようになるのではないかという懸念を抱いている。「親亡き後」の歯科医療の支援などが課題になるのではないかと考えたところだった。この点は行政にお願いしたいと思う。</p>
関本委員	<p>私からは神経難病の患者を中心に、ということになるが。仙台市の拠点は緊急受け入れ・対応を中心としていくということで、その整備のためにアンケートを実施するという説明があったが、課題の共有が必要になると感じた。難病の場合、障害が進行していくので、長きに渡って生活を維持していくためのノウハウが必要。生活のスタートラインの時点で、今後どうやって生活を維持していくかを相談支援者側も一緒に考えて、作り上げていかねばならない。今後の生活上の課題をぜひ共有させていただきたい。</p>
高橋委員	<p>今日の議論を聞いていて腑に落ちない点が2つあったので質問する。</p> <p>1つは、地域生活支援拠点等に配置されるコーディネーターの役割、機能、人数は6月の部会で検討するとのことだが、コーディネーターの方はどのような資格を持ち、どのような機関で何年働き、どんな分野に詳しいかなどの条件を今の段階で考えている方はいるか。</p>
西尾副委員長	<p>10月にシンポジウムを行ったのだが、コーディネーターの役割は、緊</p>

	<p>急対応という職務上、「人間力」が必要になる。こういった資格や経験を持っているかということも最終的には必要になると思うが、人間力、理念を持って仕事をする事、そのあたりの方向性になると考える。私は精神科医だが、経験年数の浅い研修医でもその人の人間性や、行動力などが患者に影響を与えている。</p>
高橋委員	<p>それでは、2点目の質問だが、コーディネーターの方は大規模災害時、福祉避難所の手配等も行う、そういう非常時の役割も担うと考えてよいのか。</p>
大坂委員長	<p>事務局どうか。おそらく、言い換えるとご自身のそういう経験から、そういった役割も必要だ、という趣旨でご発言されていると思うが。(高橋委員、同意)</p>
事務局（古澤地域生活支援係長）	<p>部会の議論の中では、大規模災害時の役割というところまで踏み込んでいないが、大規模災害の発生によって障害者の方が不安に思ってしまう、いわゆる緊急の事案になってしまうケースがあった場合、コーディネーターが中心となり各支援機関で支えていくという形になるかと思う。</p>
高橋委員	<p>わかりました。また、福祉避難所についてお聞きしたいのだが、災害の規模によると思うが、例えば宮城県沖地震レベルの災害が発生した場合、市内に何か所、合計何名の受け入れが可能な福祉避難所を開設するか、計画は現段階であるのか。</p>
事務局（古澤地域生活支援係長）	<p>市内4か所の障害者福祉センターが福祉避難所も兼ねており、障害分野においてはそこが中心となり大規模災害時の対応を行っていくことになる。</p>
大坂委員長	<p>やはり東日本大震災の経験から、災害時のことも頭に入れて、計画づくりや整備をせねばならない、という示唆。貴重なご意見、ありがとうございました。</p>
吉岡委員	<p>仙台市社協としては、「我が事・丸ごと 地域共生社会」については、地域力強化、地域での支え合い、多機関連携による包括的な相談などの視点で関わっていくということで、社協内部でも議論をしている。社協は地域福祉を担っている。先ほど伊藤委員や大坂委員長から、「我が事・丸ごと 地域共生社会」の話があった。お話を聞きながら、これまでの</p>

<p>大坂委員長</p>	<p>仙台市で培ってきた障害分野、あるいは生活困窮などの他分野と地域福祉の制度間の相互共有が必要と感じた。拠点や相談体制のあり方については、全市レベルの専門機関との関係、区域レベルの区保健福祉センターや相談支援事業所、生活圏域レベルの地域住民など、それぞれの圏域レベルのイメージについて頭をめぐらしながらお話しを伺っていた。特に地域資源との関連や相談体制という点では、社協としての関係があると思う。</p> <p>高齢の分野では社協さんの役割が明確化しているが、障害分野ではまだ明確になっていない。これから社協さんの役割が大切になると思うので、よろしくお願ひしたい。</p>
<p>東二町委員</p>	<p>仙台市薬剤師会としては処方箋がなくても、気軽に来てもらえる地域密着型の薬局づくりをめざして活動している。5/27の勉強会のお知らせは会員にお知らせさせていただいた。仙台市薬剤師会では、これまで認知症への対応に力を入れてきたが、今年度はうつの方にも取り組んでいる。ワーキンググループを立ち上げて、研修なども企画している。また、不眠に悩む方を行政や民間の相談窓口につなぐ役割ができればと思っている。薬を処方されている方で医師に相談していないようであれば相談を促す、全く病院にかかっていない方であれば病院の診察を勧める、など。</p> <p>また、うつの方で薬を処方されても半分の方は3か月で服用をやめてしまう。そういった方への服薬管理や、患者への声のかけ方などを勉強しようと思っているところなので、お役にたてればと思っている。</p>
<p>大坂委員長</p>	<p>それでは、本日予定している議事・報告は以上になるが、このほか、何かあるか。特になければ事務局にマイクをお返しする。</p>
<p>司会</p>	<p>長時間にわたり熱心にご議論いただき、感謝申し上げます。本日も議論いただいた内容をもとに、さらに検討を進めてまいりたいので、引き続きご協力をお願いしたい。</p> <p>これをもって、平成29年度第1回仙台市障害者自立支援協議会を終了する。</p>

(了)